

岐阜県公報

目 次

告 示

指定代理納付者の指定

(観 光 課)

ページ

号 外 (19) 平 成 二 十 四 年 四 月 一 日

告 示

岐阜県告示第百七十八号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十一条の二第六項の規定による指定代理納付者の指定をしたので、岐阜県会計規則（昭和三十三年岐阜県規則第十九号）第三十七条の三の規定により告示する。

平成二十四年四月一日

岐阜県知事 古 田 肇

| 所 | 指定代理納付者の名称及び住所 | 指定代理納付者に納入させる歳入 | 指定代理納付者に歳入を納入させる期間 |
|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|--------------------|
| ヤフー株式会社 東京都港区赤坂九丁目七番一 号 | ふるさとぎふ振興寄 付金に係る寄付金歳 入 | 平成二十四年四月一日から 平成二十五年三月三十一日 まで | |
| 楽天カード株式会社 東京都品川区東品川四丁目一 二番三号 | ふるさとぎふ振興寄 付金に係る寄付金歳 入 | 平成二十四年四月一日から 平成二十五年三月三十一日 まで | |

岐 阜 県 公 報 号 外 毎 週

(火 曜 日)

発 行

(休 日 に 当 た る)

平 成 二 十 四 年 四 月 一 日

平成二十四年四月一日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社